



平成 26 年 10 月開設

地域包括ケア病棟の ご案内

◆ 地域包括ケア病棟とは

- 地域包括ケア病棟は、下記のような方を対象とした病棟です。
 - 在宅療養や施設入所されている方が、急性疾患や急性増悪で入院が必要となった方
 - 治療や手術で症状は安定したが、リハビリや在宅復帰支援のため今しばらくの療養が必要な方
- 病状や体力に合わせたリハビリテーションを行いながら、専門の相談員が退院に向けてサポートし、施設入所や在宅復帰に向けて治療を受けることができます。
- 春日病院では 3 階病棟が地域包括ケア病棟となり、60 日まで入院いただけます。
- 手術が必要な方、長期にわたる治療が必要なけがや病気の方は対象になりません。
- 治療のため、地域包括ケア病棟から一般病棟へ転棟いただく場合があります。

◆ 地域包括ケア病棟の医療費について

- 地域包括ケア病棟では、定められた入院料を算定します。
薬や注射、画像診断や簡単な処置にかかる費用は入院料の中に含まれています。
- 後期高齢者保険の方は、医療費の負担上限が定められていますので、一般病棟の場合と負担上限は変わりません。

お気軽に春日病院 地域連携室へお問い合わせください **TEL : 078-592-7500**